

# 念書

令和 年 月 日に \_\_\_\_\_ において、  
\_\_\_\_\_ の行為により \_\_\_\_\_ の被った保険事故について、国民健康保険法による保険給付を受けた場合は、加害者に対して有する損害賠償請求権を国民健康保険法第64条第1項の規定によって、保険者が給付額の限度において受領することに異議のないことを書面をもって誓約します。

なお、あわせて次の事項を遵守することを申し立てます。

- 1 相手方と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
- 2 相手方に白紙委任状を渡さないこと。
- 3 相手方から示談金の全部又は一部を受領した場合は、受領年月日及び受領金額を遅滞なく貴職に届出ること。
- 4 私が保険会社等から受けた金品の有無及びその金額、内訳（その見込みを含む）等の事項の情報について、関係損害保険会社が貴職へ情報提供し、貴職が関係損害保険会社等からその提供を受けること。
- 5 貴職が損害賠償請求事務において必要な事項（診療報酬明細書及び被害届等資料の写し）並びにこの念書を、関係損害保険会社等へ提供すること。
- 6 今回の案件で介護認定を受けた場合に、提出した書類を市役所介護保険担当部署へ情報提供すること。

令和 年 月 日

相模原市長 あて

住所 相模原市 区 \_\_\_\_\_

届出人（被保険者）

※未成年の場合は保護者 氏名 \_\_\_\_\_

印

※署名により押印の省略ができます。